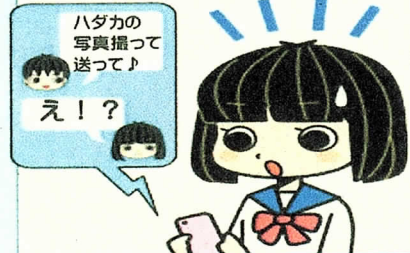


STOP ネット犯罪！～SNS起因による被害防止～

信用している彼氏や友達に、写真を送っただけなのに…

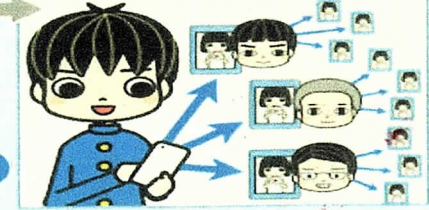
1 彼氏から変なお願いがきて…



2 断りきれずに送ってしまった…



3 なんと彼氏がその写真をクラスの男子だちに転送！さらにネットで拡散された！



彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、絶対に裸の画像は送ってはいけません。一度ネット上に流出した画像は全てを回収・削除することはできません。また、友達に裸の写真を送信させたり、裸の写真を保存していたり、他の人に転送することは『犯罪』です。



- ◆ 令和3年におけるSNS起因による被害児童数は 1,812人 (前年比 -7人) !!
- ◆ 自分で自分の裸の写真を送る自撮り被害に注意!
- ◆ また、18歳未満の裸の画像等を送らせたり・保存したり・転送することは犯罪です!! (児童ポルノ禁止法(製造・所持・提供等))



【児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律】

- ◆ 児童ポルノ所持等…(例)裸の画像をスマホに保存すること
1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ◆ 児童ポルノ提供等…(例)裸の画像を他者に送ること
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金
- ◆ 児童ポルノ提供等(不特定多数の者に提供目的)…(例)裸の画像を誰でも見れるサイトに投稿すること
5年以下の懲役若しくは500万円以下の罰金、又は併科
- ◆ 児童ポルノ製造…(例)裸の画像を撮影すること(自分も含めて)
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

【福島県青少年健全育成条例】

- ◆ 児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止…(例)裸の画像を要求すること
30万円以下の罰金



スマホの約束6か条

～スマートフォンを利用して～

- あ 会わないで！(知らない人と)
- と 撮らないで！(自分の裸を)
- が 画像を送らないで！
- こ 個人情報をのせしないで！
- わ 悪口を書きこまないで！
- い いじめしないで！(ネットを使って)



<フィルタリングを必ず利用しよう！>



- 1 携帯電話回線による接続
- 2 無線LAN回線(Wi-Fi)による接続
- 3 アプリによる接続



- 被害に遭った児童の約9割はフィルタリング未設定でした。
- 年齢に応じた制限レベルを設定できることから、保護者と話し合いのうえ、自分自身を守るため必ずフィルタリングを設定してください。

- SNS上で知り合った人を信用しない！写真を送らない・送らせない！！会わない！！
- 被害だけではなく、加害者にならないために、インターネット上でも責任ある行動をとりましょう！
- 悩んだ時はひとりで悩まず、必ず相談しましょう。

郡山警察署

電話 024-922-2800